

台風18号による漁業被害について ～ 漁業共済加入者の被害速報 ～

9月30日にマーシャル諸島で発生した超大型の台風18号は、非常に強い勢力のまま日本付近へ北上し、愛知県知多半島から上陸しました。その後、台風は本州を縦断する形で北東に進み、宮城県南部を通過し10月8日夕方に宮城県沖に抜けました。

この台風18号に伴う被害に対しての共済金の支払見込(漁済連調べ)は、約1.7億円となっております。内訳は施設共済について漁具被害で約0.8億円、養殖施設で約0.3億円、施設合計で約1億円となっております。同様に養殖共済では破網による逃亡等によって約0.4億円となっております。被害を受けた県域及び漁業種類については下記の表をご参照ください。

大きな被害のあったものとして、養殖施設、定置網の損壊等の漁具被害があげられます。また、台風による高波によって施設が流され、同時に養殖していたものも逃亡するケースが多く見られました。さらに、この台風に起因すると思われる赤潮が発生し、大きな被害となった地域もありましたが、残念ながら未加入のため、お役に立てませんでした。

このような災害から漁業者の経営を守る制度が「ぎょさい制度」です。近年では、平成16年度に10個もの台風が日本列島に上陸し、定置網漁業や養殖業に甚大な被害をもたらしました。約70億円の共済金が支払われ、漁業の再生産に貢献できたのではないかと考えております。

また今年の10月の制度改正により、施設共済については自動復元方式が導入され、漁業者にとってより手厚い補償ができる制度となりました。

この台風により被災された漁業者の皆様には心からお見舞い申しあげますとともに、もしもの時の漁業被害の備えとして「ぎょさい」の加入促進につき、関係者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

| 県名 | 被害を受けた漁業種類 |
|------|----------------------------|
| 岩手県 | 定置網(施設・休漁)、はえ縄(施設)、いかだ(施設) |
| 宮城県 | 定置網(施設)、はえ縄(施設) |
| 静岡県 | 小型定置(漁獲・休漁) |
| 富山県 | ぶり定置(漁獲・休漁) |
| 三重県 | かき(養殖) |
| 和歌山県 | 2年魚はまち・3年魚たい(養殖) |
| 広島県 | かき(養殖)、いかだ(施設) |
| 福岡県 | かき(養殖)、いかだ(施設) |
| 長崎県 | 3年魚たい、大型定置(施設)、小型定置(施設) |

台風18号による被害概況(漁済連調べ)